明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○日本国に帰化を許可する件（法務三〇六）　二
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（同三〇七）　四
○薬事法施行規則第十二条第一項の登録を受けた試験検査機関が試験検査の業務の全部を廃止する旨の届出があった旨を公示する件（厚生労働二七三）
○薬事法施行規則第十二条第一項の登録事項を変更する届出があった旨を公示する件（同二七四）
○使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件（同二七五）
○療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件（同二七六）　五
○特掲診療料の施設基準等の一部を改正する件（同二七七）
○厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び副傷病名の一部を改正する件（同二七八）
○厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件（同二七九）
○感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律施行規則別表第一の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件（同二八〇）　六
○農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行規則第二条の規定に基づき、農地及び農業用施設に係る同条第三号の農林水産大臣が別に定める範囲を超える工事費の額の変更、同条第四号の農林水産大臣が別に定める範囲を超える設計単価又は歩掛の変更及び同条第五号の農林水産大臣が別に定める変更を定める件の一部を改正する件（農林水産二三九七）　七
○種苗法第四十九条第一項第四号の規定に基づき品種登録を取り消した件（同二三九八）
○保安林の指定をする件（同二三九九～二四〇五）
○耐空検査員の証を無効とした件（国土交通八一六）
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の登録内容を変更した件（関東地方整備局三七五）　七
○道路に関する件（九州地方整備局一四八～一五一）

〔人事異動〕

内閣　人事院　法務省　八

〔叙位・叙勲〕　八

〔皇室事項〕　九

〔官庁報告〕

官庁事項

貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示について（金融庁）　九

〔公告〕

諸事項

官庁

割賦販売法に基づく同法第三十五条の三の六十一の許可を受けた者の営業廃止、割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出関係　九

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一〇

地方公共団体

公債抽せん（東京都区）、教育職員免許状失効関係　一七

会社その他